

社会福祉協議会では、地域福祉を推進するために立川市から指定管理を受けて、立川市総合福祉センターの運営を行っています。

市内の障害者や高齢者に関わる団体のために活動スペースや機能訓練のためのプールの貸し出しなどを行っています。

<貸出施設>

- ・機能訓練用プール(定員:10人)
- ・調理実習室、ランチルーム(定員:24人)
- ・視聴覚室(定員:45人)
- ・第一活動室(定員:24人)
- ・第二活動室(定員:24人)
- ・和室(定員:18人)
- ・保育室(定員:10人)
- ・録音室(定員:2人)

<利用に係る一般的事項>

3ヶ月前(休日の場合はその翌日)から窓口において、利用申請ができます。

(例…4月1日に6月分の予約ができます。)

※ご予約については、下記にお問合せください。

○所在地: 〒190-0013

立川市富士見町2-36-47

○電話: 042-529-8300

○FAX: 042-529-8714

○HP: <http://www.tachikawa-shakyo.jp/>

○開所: 月～金 8:30～19:00

: 土 8:30～17:00

※日曜・祝日・年末年始はお休みです。

○所在地・地図

- ・JR立川駅北口より徒歩15分またはJR西立川駅より徒歩8分
- ・立川駅北口(10)(11)バス停より乗車「富士見町2丁目」下車 徒歩3分
- ・くるりんバスみなみくるりん「総合福祉センター前」下車 徒歩0分
- ・無料シャトルバス(平日のみ運行)
※JR立川駅北口交番前より乗車

□ ○ 時刻表 ○ □

立川駅 行	総合福祉センター 行
9:40	9:50
10:20	10:30
11:00	11:10
11:40	11:50
13:00	13:10
13:40	13:50
14:20	14:30



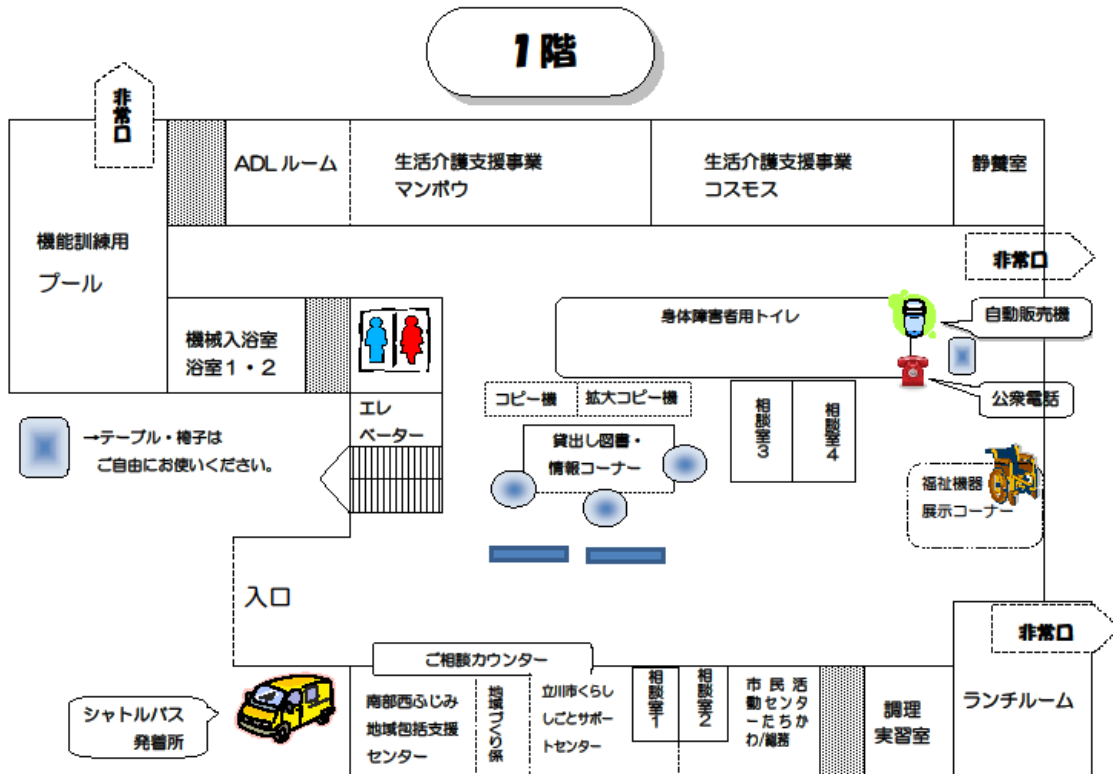
立川市総合福祉センター 案内・フロアマップ



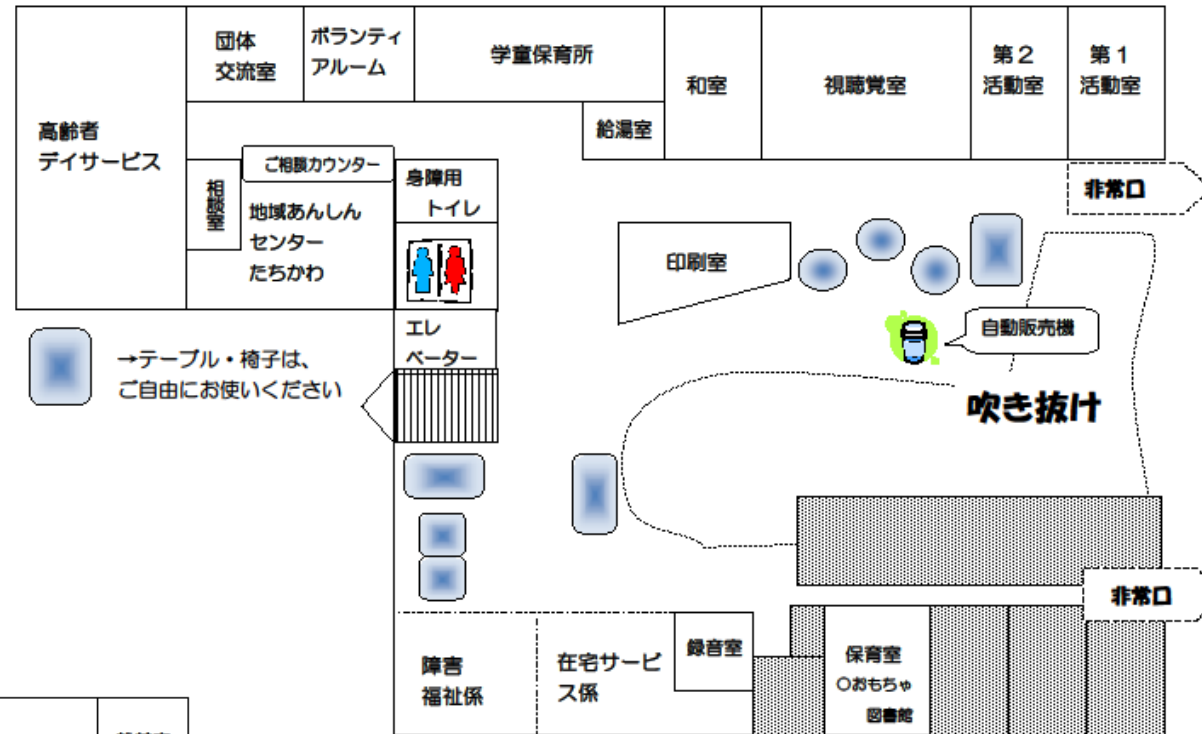
ともにささえあう
社会福祉法人
立川市社会福祉協議会

■1階

- ・立川市くらし・しごとサポートセンター(電話:042-503-4308)
自立生活相談支援や就労相談支援など生活や仕事でお困りの方の相談窓口。
- ・地域づくり係(地域福祉コーディネーター担当)(電話:042-540-0200)
市内6生活圏域に配属した地域福祉コーディネーターを中心に、多様な地域活動を支援する窓口。
- ・南部西ふじみ地域包括支援センター(電話:042-540-0311)
高齢者やそのご家族、事業所、地域住民の介護などに関わる相談窓口。
- ・居宅介護支援事業所(電話:042-523-9309)
介護支援専門員が介護保険サービスのケアプラン作成を行う窓口。
- ・市民活動センターたちかわ(電話:042-529-8323)
ボランティアやNPO・地域活動などあらゆる市民活動をサポートする相談窓口。
- ・総務(電話:042-529-8300)
寄付や会員会費の受付、あいあい通信発行など法人運営に関する窓口。



2階



○2階

- ・地域あんしんセンターたちかわ(電話:042-529-8319)
認知症等により自ら選んだり決めたりすることの困難な市民が、適切な福祉サービスを利用しながら、安心して生活できるよう支援しています。日常生活自立支援事業や成年後見制度利用支援事業などに関わる相談窓口です。
- ・在宅サービス係 (電話:042-540-0822)
ホームヘルパーの派遣やデイサービスセンター(高齢)の運営を行っています。また、障害者相談支援事業所を開設し、障害福祉サービスの相談をお受けしています。
- ・障害福祉係(電話:042-529-8638)
重度の障害のある方の日中活動の場、「生活介護支援事業所」。企業就労が困難な方の就労支援の場、「就労支援事業所」。福祉な対応が必要な児童の放課後活動の場、「学童保育所」。これらの施設を運営しています。